

大　　会　　要　　項

- 1, 大会名 令和6年度 第16回Aクラスリーグ軟式野球大会
- 2, 主催 さいたま市浦和野球連盟
- 3, 期日 令和6年5月6日(月)～9月23日(月) 雨天順延
- 4, 会場 さいたま市営浦和球場・荒川運動公園野球場
- 5, 出場資格 さいたま市浦和野球連盟Aクラスチーム
- 6, 試合方法 9回戦リーグ戦方式(120分以内)
- 7, 試合球 ナガセケンコーボールM号
- 8, 適用規則 2024年度公認野球規則
さいたま市浦和野球連盟大会規定
- 9, 大会参加料 60,000円(3回分割納入)
- 10, 試合の棄権 本大会にチームの都合による棄権について
試合予定日の3日前迄に連絡することを厳守
試合予定日の2日前・1日前・当日の連絡の場合
相手チーム、担当審判員、連盟に対し大会運営上
多大な迷惑を掛ける為、棄権チームには反則金を
科する事とする。反則金は、1回に付き2,000円
- 11, 特記事項 今大会の成績優秀チーム(優勝・準優勝・第3位)は
今年度10月開催予定の第13回さいたま市浦和野球
連盟選手権大会兼田口杯第32回軟式野球大会に
出場する。

競技運営に関する注意事項

本大会は本年度公認野球規則・競技者必携に定める規則、取決事項を適用して行う。

- 1, 球場の開門は、試合開始90分前とする。
- 2, 本大会要項で決められた事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
- 3, ベンチは、組合わせ番号の若い方を1塁側とする。但し、1チームが2試合続けて行う場合はベンチの入替をしないことがある。
- 4, チームは、試合開始予定時刻の60分前までに球場に到着し、大会本部にその旨を連絡すること。
- 5, 試合中にダックアウトの中にに入る人員を次のとおり制限する。
チーム代表者1名、スコアラー1名、マネージャー1名のほか登録されユニホーム着用の監督、コーチ(2名)、選手のみとする。
- 6, メンバー交換
第1試合のチームは、試合開始30分前、第2試合以降のチームは前の試合4回終了時に監督又は主将が大会本部にメンバー表5部を提出し、登録原簿と照合の後、球審立会いのもと攻守を決定する。
- 7, 打順表の記入については、当日出席者全員或いは登録者全員を記入する。
- 8, シートノックは大会運営上、行わないでのベンチサイドを利用してノックを行う。
- 9, 球場内ではファールグランドでトスバッティングのみ認める。
- 10, その日の第一試合に出場のチームは、外野地域に限り練習を認める。(但しフリー・バッティングは禁止する)その際、アップ用の服装(同一が望ましい)でもよいがオーダー表の提出時には、全員ユニホームに着替えること。
- 11, 攻守決定後、大会本部の指示により次の試合の先発バッテリーに限り球場内のブルペンを利用して投球練習をしてもよい。但し捕手は全ての防具を装着すること。
- 12, 選手の交代は、監督がタイムを掛け球審に申し出ること。
- 13, 突発事故の際のタイムについて(規則5. 12b(3)(8)関連)
試合中、プレーヤーの人命に関わるような事態が発生した場合、人命尊重を第一にプレイの進行中であっても、審判員の判断でタイムを宣告することができる。
この際、その宣告によってボールデットとならなかつたらプレイはどの様になったかを判断して、ボールデット後の処置をとる。
- 14, 打者が頭部にヒット・バイ・ピッチを受けた時には、球審は攻撃側監督と協議し臨時代走の処置を行うことができる。塁上の走者が負傷した場合で、一時走者を変えないと試合の中止が長引くと審判員が判断した時は、臨時代走の処置を行う。
- 15, 臨時代走(コティシーランナー)
相手チームの了解のもとに試合に出ている9人の中から代走(打順の前位の者、但し投手を除く)を認めて試合を進行させる。
臨時代走の役割は、アウトになるか、得点するか、又はイニングが終了するまで継続する(規則5. 10e【原注】関連)
- 16, ベンチ内での電子機器類(パソコン・携帯電話等)の使用を禁止するが電子スコア記録用として1台の使用を認める。メガホンはベンチ内に限り1個使用を認める。

- 17, 試合開始予定時刻前でも前の試合終了後、グラウンド整備完了次第、次の試合を開始する。
- 18, ダブルヘッダーは、1日2試合まで行うことができる。継続して行う場合は、試合終了後30分を目安に開始する。
- 19, 試合開始予定時刻になつても球場に来ないチームは棄権したものとみなす。
- 20, 前の試合が著しく遅れている場合は、次の試合を他の球場で行うこともある。
- 21, 試合中、ベンチ前のキャッチボールを禁止するが、ブルペンでのキャッチボールは2組4名以内を認める。
- 22, 捕手は、必ずマスク、プロテクター、レガース、セフティーカップをつける。
- 23, 打者、次打者、走者、ベースコーチは、ヘルメットを着用する。
- 24, 雨天の際の連絡

* 小雨でも、球場使用可能な状態の場合は、試合を行う。

* 試合当日に試合を全く行わない場合と、午前中見合わせて午後から行う場合があるので、大会本部からの連絡に注意すること。

* 雨天の際の問合わせは、チームより積極的に行うこと。

決定時刻	午前7時30分
連絡場所	野球連盟 (886)-7560
	携帯電話 080-1276-4794 080-2382-5705

大 会 特 別 規 則

- 1, 試合は9回戦(120分以内)とし、延長戦は行わない。
試合開始後、110分を超えた場合、新しいイニングには入らない。
- 2, コールドゲーム 暗黒降雨 7回(6回1/2)
得点差 5回(4回1/2)以降10点差
7回(6回1/2)以降7点差
- 3, 順位の決定は勝敗数による勝ち点方式を採用する。同率の場合は得失点差により順位決定をする。

勝利チーム	(勝ち点 3)
引き分け	(勝ち点 2)
棄権勝	(勝ち点 1)
敗戦チーム	(勝ち点 0)
棄権チーム	(勝ち点 -1)

試合棄権の場合、事情の如何を問わずペナルティーとして勝ち点を(-1)とする。

- 4, 投手の準備投球数
1回目と投手交代の時は、5球以内、2回目以降は3球までとする。
- 5, 抗議のできる者は監督又は主将と当該プレイヤーの内1名とする。

- 6, 監督、コーチ等が投手のところへ行く回数の制限
(1)監督又はコーチが、1試合に投手の所へ行ける回数は、3回以内とする。
(2)監督又はコーチが、同一イニングに同一投手の所へ2回目に行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、捕手又は他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。“連盟”では交代した投手が他の守備位置につくことが許される。
尚、他の守備についていた時は、同一イニングには再び投手には戻れない。
- 7, ベースコーチは攻撃期間中、コーチスボックス内においてヘルメットを着用すること
8, 交代して一度退いた選手は、ウォーミングアップ等の相手の他、ベースコーチも許される。
- 9, 金属、複合バットは、J.S.B.B.マークの付いた公認のものに限る。
- 10, 登録人員は、本大会に限り11名以上30名以内とする。
- 11, 投手用のグラブは規則書で、全体が同色で白色、灰色以外の物とあるが、縫い糸の色はシルバー、白色、灰色、光沢のある色、目立つ色等でなければ制限しない
- 12, 投手がセットポジションに入る時、一塁へ左肩(右投げ)を大きく振り偽投と類似の動作をした場合、向き直ってストレッチに入る、入らないに関係なく当連盟ではバークとなる。
- 13, 二塁に走者がいる時、投手が二塁に顔を強く振りながら【自由な脚及び両手が伴いあまりにも不自然な投球動作】をした場合、当連盟ではバークとなる。
- 14, セットポジションから投球する投手は、投球するまで必ずボールを両手で保持したことを明らかにしなければならない。その保持に際しては身体の前面ならどの箇所で保持しても良いが、打者或いは走者の位置によってその保持する箇所を変えることは欺瞞行為にあたる。従って同一投手は一試合を通して同じ位置でボールを保持しなければならない。保持しない場合、当連盟ではバークとなる。
- 15, 投手は、打者に面して立ちその軸足は投手板に触れて置き他の足の置き場所には制限がない。但し他の足を投手板から離して置く時は、足全体を投手板の前縁の延長線より前に置くことはできない。
- 16, 投手が、上記(17)のように足を置いてボールを両手で身体の前方に保持すればワインドアップポジションをとったものとみなされる。
- 17, 投手は、捕手、その他の内野手又は審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、走者が塁にいない場合には直ちにボールを宣告、走者がいる場合は警告を発することとし、同一投手が2度繰り返したら、その都度ボールを宣告する
- 18, 捕手は投手が投球するまで(ボールが手から離れる)キャッチャーボックス内に位置しなければならない。

19. 守備側のタイムの回数制限

(1) 捕手を含む内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。

尚、延長戦(含、タイブレーク方式)となった場合は1イニングに1回行く事ができる。野手(捕手を含む)が投手のもとへ行った場合、そこえ監督又はコーチ等が行けば、双方1回として数える。

逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は監督又はコーチの回数には含まない。

(2) 監督又はコーチがプレーヤーとして試合に出ている場合、投手の所に行けば野手としての1回として数えるが、協議があまり長引けば、監督又はコーチが投手の下に1度行ったこととし通告する。

(3) 攻撃側のタイム中に指示を与えることができるが、攻撃側のタイムより長引けば守備側の1回とカウントされる。

20. 攻撃側のタイムの回数制限

(1) 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。

尚、延長戦(含、タイブレーク方式)は1イニングに1回とする。

(2) 守備側のタイム中に指示を与えることができるが、守備側のタイムより長引けば攻撃側の1回とカウントされる。

21. タイムは、1分以内を限度とする。

22. タイムは、プレーヤーの要求した時でなく、審判員が宣告した時である。

打者は投手がワインドアップを始めるか、セットポジションをとったならば

①打者は打撃姿勢を止める事は許されない。

②審判員は、攻撃側からいかなる要求があつても「タイム」を宣告してはならない。

23. 本大会に指名打者制度(野球規則 5. 11)を適用する。

競技上の注意事項

1. 同一チームの各プレーヤーは、同色・同形・同意匠のユニホーム、野球帽を着用しなければならない。

アンダーシャツ、ストッキングは全員同色でなければならない。

2. 選手は必ず背番号をつけること。(0~99までの算用数字であること。)

主将は、10番と統一する。尚、監督は30番、コーチは28番及び29番とする。

3. ユニホームの背中に選手名はつけてよい。但し、背番号の上にローマ字で姓のみとする。つける場合はチーム全員につけること。

4. 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。

- 5, 競技場内(ベンチを含む)では、喫煙及びガム等を噛むことを禁止する。
- 6, 試合はスピード一打で行う。
 - (1)攻守交代はかけ足。
 - (2)投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。
 - (3)捕手より返球を受けた投手は、直ちに投球位置につくこと。
 - (4)打者は打者席に速やかに入って打撃姿勢をとること。
 - (5)次打者は必ず次打者席に低い姿勢で待機すること。投手も実行すること。
 - (6)試合中、内野手間で転送球を行う場合は、初回のみ捕手が塁へ送球した時だけとし、1回りとする。最後にボールを受けた野手は、定位位置から速やかに投手に返球する。尚、試合の進行上、転送球を止めさせることもある。
- 7, 攻撃回の先頭打者は、投手の投球練習が終わるまで次打者席で待機をすること。
- 8, 次打者は、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。
低い姿勢で待つこと。
- 9, マスクコットバットを次打者席に持込むことは差し支えないが、プレイの状況に注意し適切な処置をする。球場内の素振り用パイプ及びリングの使用を禁止する。
- 10, 投手が手首にリストバンド・サポータ等を使用することを禁止する。尚、負傷等で手首に包帯等を巻く必要がある時は、大会本部等の承認が必要である。
- 11, 危険防止のため、足を高く上げてのスライディングを厳禁する。現実にこれが妨害となつたと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 12, 作為的な空タグを禁ずる。現実に妨害(よろめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員がみとめた時はオブストラクションb項を適用する。
- 13, プレーヤが塁上に腰を下ろすことを禁ずる。
- 14, 守備側からのタイムで試合が停止された時、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- 15, 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。
- 16, 試合中、攻守交代時に限り控え選手が外野の方向ヘランニングを認める。
- 17, 塁上の走者及びベースコーチが守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。
- 18, 捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為を禁止する。
- 19, 捕手が自分でストライク・ボールを判定するかのように、球審がコールする前にすぐミットを動かして返球体勢に入る行為は禁止する。
- 20, 球審のボールの宣告にあたかも抗議するかのように、しばらくミットをその場においておく行為は禁止する。
- 21, 打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当たりに行く行為は禁止する。
- 22, 交代して一度退いた選手は、ウォーミングアップ等の相手の他、ベースコーチも許される。

23. サングラスの使用について

選手、監督、審判員の、サングラスの使用は大会本部の承認なしに使用できる。

但し、投手はミラー式サングラスの使用は不可。

24. 野手が走者の視界を遮る行為は禁止する。

(1)走者がタッグアップしているとき野手が走者の前に立ち視界を遮る行為。

(2)野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為。

25. 危険防止(ラフプレイ禁止)ルール

本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則り、プレーヤーの安全を確保するため攻撃側及び守備側のプレーヤーが意図的に相手に対して体当たりあるいは乱暴に接触するなどの行為を禁止するものである。

(1)タッグプレイの時、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は(たとえ走路上であっても)野手を避ける、減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。

審判員は、

①野手との接触がさけられた

②走者は野手の落球を誘おうとしていた

③野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手がその接触によって落球しても走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドになり全ての他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。尚、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。

(2)次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていたとしても走者には妨害が宣告される。

1)走者がベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、又は走ったりして野手の守備を妨げた場合(接触したか否かを問わない)

《走者はまっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体(足、脚、腰及び腕)が塁間の走者の走路(ベースパス)内に》留まることが必要である。但し、走者が野手から離れる方向へ滑ったり》走ったりすることが野手との接触又は野手のプレイの妨げになることを》避ける為であればそれは許される。》

2)走者が身体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合

3)走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合及び走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合

4)走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合

5)たとえ野手がプレイを完成させる為の送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合

前項 1) ~ 5) の時のペナルティーは。

①フォースプレイの時の無死又は一死の場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。

既にアウトになった走者が妨害した場合も、打者走者にアウトが宣告される直ちにボールデットになり、他の走者は進塁できない。

②フォースプレイの時の二死の場合、妨害をした走者にアウトが宣告され直ちにボールデットになり、他の走者は進塁できない。

③タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、直ちにボールデットとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

④走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合からのぞかれる場合もある。

(3)タッグプレイの時、捕手又は野手が、明らかにボールを持たず塁線上及び塁上に位置して走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが宣告される。

尚、捕手又は野手がボールを保持して、足を塁線上又は塁上に置いたり又は脚を横倒しにするなどして塁線上又は塁上に置き、走者の走路をふさぐ行為は大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティー

捕手又は野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手又は野手に警告を発する。走者が故意又は意図的に乱暴に捕手又は野手に接触しその為例え捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。直ちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

26. バッタースボックスルール

(1)打者は打撃姿勢を取った後は、次の場合を除き少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていかなければならない。この場合は打者はバッタースボックスを離れてもよいが、《ホームプレートを囲む土の部分》を出てはならない。

①打者が投球に対してバットを振った場合

②チェックスイングが塁審にリクエストされた場合。

③打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外に出ざるを得なかつた場合。

④何れかのチームのメンバーが“タイム”を要求し認められた場合。

⑤守備側のプレーヤーが何れかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。

⑥打者がバントをするふりをした場合。

⑦暴投又は捕逸が発生した場合。

⑧投手がボールを受取った後マウンドの土の部分を離れた場合。

⑨捕手が守備の為のシグナルを送る為キャッチャースボックスを離れた場合。な時間を認める。

(2)打者は次の目的で“タイム”が宣告されたときはバッタースボックス及び《ホームプレートを囲む土の部分》を離れることができる。

①負傷または負傷の可能性がある場合。

②プレーヤーの交代

③何れかのチームの協議

尚、審判員は前の打者が塁に出るか又はアウトになれば、速やかにバッタースボックスににはいるよう次打者に促さなければならない。

ペナルティー(1)・(2)

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、且つ(1)の①～⑨の例外規定に該当しない場合、又は打者が意図的に《ホームプレートを囲む土の部分》を離れてプレイを遅らせ、且つ(2)の①～③の例外規定に該当しない場合、球審はその試合で2度目迄の違反に対しては警告を与える。

3度目からは投手の投球を待たずストライクを宣告する。この場合はボールデットである。もし打者がバッタースボックス又は《ホームプレートを囲む土の部分》の外に留まり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず再びストライクを宣告する。この場合はボールデットである。

もし打者がバッタースボックスまたは“ホームプレートを囲む土の部分”の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず再びストライクを宣告する。

尚、球審は再びストライクを宣告するまでに打者が正しい姿勢を取る為の適宜な時間を認める。

球場使用上の注意事項

- 1, 駐車場は必ず所定の駐車場を使用すること。
- 2, 所定の施設以外の施設には立ち入らないこと。
- 3, 硬式球場バックネット裏本部席にはスパイクで入らないこと。
- 4, 硬式球場バックネット前の人工芝内での練習、バットの素振り、キャッチボールは厳禁とする。
- 5, ファールボールは、ベンチサイドで拾い球審に届けること。バックネット前は攻撃側チームが拾い球審に届けること。尚、道路に出たボールは大人が拾うこと。
- 6, チーム全員スポーツ保険等に加入すること。
- 7, 市営浦和球場の使用開始時間は、市の条例で午前9時からとなっています。従ってウォームアップの為にグラウンドに入れる時間は、特別の場合を除いて午前8時30分以降となります。
- 8, 硬式球場の外野を利用してウォームアップする時、芝生保護の為、スパイクの使用は禁止、アップシューズ等を使用する事。
- 9, 市営浦和球場内はすべて禁煙です。指定場所以外の喫煙は厳禁です。
荒川運動公園敷地内は、全て禁煙です。禁煙に協力下さい。
- 10, 地震等、緊急災害時に非難する時には、大会本部或いは球場職員の指示に従って下さい。

2023年12月15日

2024年度 野球規則改正

日本野球規則委員会

(1) 2.01を次のように改める。

① 第6段落を次のように改める。(下線部を改正)

本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、60 フィート (18.288 メートル) 以上を推奨する。

② 最終段落の末尾に次を加え、【注】を追加する。

ただし、内野の境目となるグラスラインは、投手板の中心から半径 95 フィート (28.955 メートル) の距離とし、前後各 1 フィートについては許容される。しかし、投手板の中心から 94 フィート (28.651 メートル) 未満や 96 フィート (29.26 メートル) を超える箇所があつてはならない。

【注】 我が国では、内野の境目となるグラスラインまでの距離については、適用しない。

③ 【付記】を削除する。

(2) 2.03の最終段落を次のように改め (下線部を改正)、【注】を追加する。

キャンバスバッグはその中に柔らかい材料を詰めて作り、その大きさは 18 インチ (45.7 センチ) 平方、厚さは 3 インチ (7.6 センチ) ないし 5 インチ (12.7 センチ) である。

【注】 我が国では、一塁、二塁、三塁のキャンバスバッグの大きさは 15 インチ (38.1 センチ) 平方とする。

(3) 2.05の「各ベースラインから最短 25 フィート (7.62 メートル) 離れた場所に、」を削除する。

(4) 3. 02 (a) 【注3】および同【軟式注】を削除する。

(5) 5. 02 (c) 【注】を【注1】とし、その後に、以下の本文、【原注】、ペナルティ、【注2】を追加する。

内野手の守備位置については、次のとおり規定する。

(i) 投手が投手板に触れて、打者への投球動作および投球に関連する動作を開始するとき、4人の内野手は、内野の境目より前に、両足を完全に置いていなければならない。

(ii) 投手が打者に対して投球するとき、4人の内野手のうち、2人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。

(iii) 二塁ベースの両側に分かれた2人の内野手は、投手がそのイニングの先頭打者に初球を投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。

ただし、守備側のプレーヤーが交代したとき（投手のみの交代は除く）は、いずれの内野手も他方の側の位置に入れ替わったり、移動してもかまわない。

イニングの途中で内野手として正規に出場したプレーヤーは、その交代後に投手が打者に投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない（そのイニングで、その後再び別の交代があった場合は除く）。

【原注】 審判員は、内野手の守備位置に関する本項の目的として、投手が投球する前に打者がどこへ打つかを予測して、二塁ベースのどちらかの側に3人以上の内野手が位置するのを防ぐことであることに留意しなければならない。いずれかの野手が本項を出し抜こうとしたと審判員が判断した場合、次のペナルティが適用される。

ペナルティ 守備側チームが本項に違反した場合、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。

ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも1個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイは続けられる。もし、本項に違反した後に、他のプレイ（たとえば、犠牲フライ、犠牲バントなど）があった場合は、攻撃側の監督は、そのプレイが終わってからただちに、違反行為に対するペナルティの代わりに、そのプレイを生かす旨を球審に通告することができる。

【注2】 我が国では、本項後段の内野手の守備位置については、適用しない。

(6) 5. 10 (k) 後段を次のように改める。

プレーヤー、監督、コーチ、トレーナーおよび試合中にベンチやブルペンに入ることを許されたクラブ関係者は、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、その他許される理由以外で、競技場に出ることはできない。

(7) 7. 01 (b) の見出しを「延長回」とし、次のように改める。

① 本文を同 (1) とし、従来の (1)、(2) を (A)、(B) とする。

② 同 (2) および【注】を追加する。

(2) 9回が完了した後、10回以降は、走者二塁から、次のとおり始めることとする。

(A) 10回以降の延長回の先頭打者（またはその打者の代打者）は、前の回からの継続打順とする。

(B) 延長回における二塁走者は、その回の先頭打者の前の打順のプレーヤー（またはそのプレーヤーの代走者）とする。

たとえば、10回の先頭打者が5番打者であれば、4番打者（またはその代走者）が二塁走者となる。ただし、先頭打者の前の打順のプレーヤーが投手であれば、その投手の前の打順のプレーヤーが代わりに二塁走者を務めることができる。

交代して退いた打者および走者は、規則 5.10 により、再び試合に出場することはできない。

(C) 投手の自責点を規則 9.16 により決定するために、延長回を開始するときの二塁走者は守備の失策により二塁に到達したようにみなされるが、チームまたはプレーヤーに失策は記録されない。公式記録員は、延長回における打者および二塁走者についても、規則 9.02 により記録をする。

(D) 延長回が始まるたびに、球審は二塁走者が適正であるかを確かめるため、攻撃側チームの打順表を確認する。もし、その走者が適正でなければ、球審はただちに攻撃側チームの監督に知らせて、適正な二塁走者にさせる必要がある。また、プレイが開始された後に、審判員またはいずれかの監督が、走者が適正でないことに気付けば、その走者は適正な走者と入れ替わらなければならず、打順の誤りに起因したことにより、プレイを無効としない限りは、すべてのプレイは正規なものとなる。得点する前後に關係なく、適正でない走者に対するペナルティはない。

【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。

(8) 8. 04 (a) の (試合終了後) 「12 時間以内」、(b) 前段の「4 時間以内に」、(c) 前段の (その所属クラブ) 「の代表者」、(c) 後段の「通告後 5 日以内に、」を削除する。

(9) 定義 4.6 「リーグプレジデント」(リーグ会長) を削除し、以下繰り上げる。

以 上

2024年 競技者必携改訂【主要項目抜粋】

No.	頁・行	現 行	改 定 案	理 由
1	45P 1行目 54P 2行目	8 シートノック (1) ~ (4) までそのままとし (5) を追加する。	8 シートノック (1) ~ (4) までそのまま (5) シートノックを行うことができない補助員もいることから、ベンチ前のサイドノックを認める。	
2	47P 3行目	20 試合中、ベンチ前のキャッチボールを禁止するが、ブルペンでのキャッチボールは2組4名以内を認める。	20 次のイニングで引き続き投げる投手は、ベンチ正面でのキャッチボールを禁止するが、ベンチ外野側角からボール方向のファウルティリーリードの軽いキャッチボールは認められる。また、ブルペンでのキャッチボールは2組4名以内を認める。	
3	48P 3行目	3 タイブレーク方式 現状: 0アウト・二塁、継続打順	3 タイブレーク方式 2024年野球規則には、0アウト二塁、継続打順と掲載されるが、全転連は現状のまま0アウト・二塁、継続打順とする。	
4	53P 16行目	登録され・・・各1名とする。ただし、監督、コーチは成人着でなければならない。	登録され・・・各1名とする。ただし、監督、コーチは20歳以上でなければならぬ。	
5	67P 6行目	11 試合が開始されたら、控え選手は試合に出場する準備をしている者の他は、ベンチ内にいなければならぬ。ただし、攻守交代時に限り、控え選手がファウルグラウンドでランニングをする。(1) 攻守交代時に自チームの練習をベンチ前で見守ること(学童部少年部のみ)。ただし、球審の「プレイ」宣告までベンチに戻ること。 (2) 攻守交代時に外野手とキャッチボールをすること。	11 試合が開始されたら控え選手は、ベンチから出てはならない。ただし、次のことを認める。 (1) 攻守交代時にファウルグラウンドでランニングをすること。 (2) 攻守交代時に自チームの練習をベンチ前で見守ること(学童部少年部のみ)。ただし、球審の「プレイ」宣言までベンチに戻ること。 (3) 攻守交代時に外野手とキャッチボールをすること。	(1) 従来どおり (2) 改訂 (3) 新規
6	下から6行目	§ 4 試合のスピード化に関する事項 (1) 監督またはコーチ等(少年部・学童部・女子大会は監督のみ。以下同じ)が1試合に投手もとへ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦(タイブレーク方式を含む)は、1イニングに1回行くことができる。ただし、投手交代の場合は回数に含まれない。(5.10.(2)は適用しない) (2) 監督またはコーチ等が1イニングに同一投手のもとへ2度目に行かなければならぬ。(5.10.) 手は自動的に交代しなければならない。(5.10.)	§ 4 試合のスピード化に関する事項 (1) 監督またはコーチ等(少年部・学童部・女子大会は監督のみ。以下同じ)が1試合に投手もとへ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦(タイブレーク方式を含む)は、1イニングに1回行くことができる。ただし、投手交代の場合は回数に含まれない。(5.10.(2)は適用しない) (2) 監督またはコーチ等が1イニングに同一投手のもとへ2度目に行かなければならぬ。(5.10.) 手は自動的に交代しなければならない。(5.10.)	(1) の末尾に追記 (2) 削除 《理由》投手のもとへ行ける回数を3回と決めているので、1イニングに2回行ってもペナルティを適用しない(ペナルティを分かりやすくするために)。

連盟規程細則の改訂について

(国体の予選会等)

第6条

現行	改訂案
国体の予選会を行う場合は、末端支部予選会より実施しなければならない。	<u>国スポ</u> の予選会を行う場合は、末端支部予選会より実施しなければならない。
2 支部予選会を行って、ブロック予選会の代表権を得たチームは、支部予選出場チームから補強し、ブロック予選会に出場することができる。	2 支部予選会を行って、ブロック予選会の代表権を得たチームは、支部予選出場チームから補強し、ブロック予選会に出場することができる。 <u>なお、ブロック予選会の申込みの際、予備登録選手を含む25名を登録することができ、その中の16名(監督含む)がブロック予選会に出場することができる。</u>
3 ブロック予選会に出場したチームは、メンバーを変更して本国体に出場することはできない。ただし、疾病、傷害等の特別な場合は資格審査の上、認めることもある。その届出は別に定める国体参加資格の規定による。なお、北海道大会はブロック予選会と位置づける。	3 ブロック予選会に出場したチームは、 <u>ブロック予選会に出場したメンバーを予備登録選手内から変更して本国スポに出場することができる。また、疾病、傷害等の特別な場合は資格審査の上、予備登録選手内からの変更を認めることもある。その届出は別に定める国スポ参加資格の規定による。</u> なお、北海道大会はブロック予選会と位置づける。

(用具、装具等)

第12条 5 (2)

現行	改訂案
(2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、他のものをつけてはならない。なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコット等をつけることは差し支えない。	(2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、 <u>都道府県に関連するものをつけることができる。</u> なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコット等をつけることは差し支えない。

アマチュア野球内規（2024年）

序

この内規集は、公認野球規則適用上のアマチュア野球規則委員会の統一解釈を収録したもので、公認野球規則と同等の効力を持つものである。

なお、この内規は、2024年のルールに基づいたものであり、今後ルール改正があれば、適用上の解釈にも変更が加えられるかもしれないことをお断りしておく。

2023年12月

一般財団法人全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会

目 次

- ① 次回の第1打者
- ② バッタースボックスルール
- ③ ワインドアップポジションの投手
- ④ 最終回裏の決勝点
- ⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず
- ⑥ アウトの時機
- ⑦ アピールの場所と時期
- ⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る
- ⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる
- ⑩ 危険防止（ラフプレイ禁止）ルール
- ⑪ 投手の遅延行為
- ⑫ 投球する手を口または唇につける
- ⑬ 正式試合となる回数

① 次回の第1打者

たとえば2アウト、打者のボールカウント1ボール2ストライク後の投球のときに、三塁走者が本塁を企てたが得点とならないで攻守交代になったような場合、次回の第1打者を明らかにするため、球審は、打者が三振でアウトになったのか、走者が触球されてアウトになったのかを明示しなければならない。
(規則 5.04 a (3)、5.09 a (14))

② バッタースボックスルール

(1) 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていかなければならない。この場合は、打者はバッタースボックスを離れてもよいが、『ホームプレートを囲む土の部分』を出でてはならない。

- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
- 2) チェックスイングが墨審にリクエストされた場合。
- 3) 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外に出ざるを得なかった場合。
- 4) いずれかのチームのメンバーが『タイム』を要求し認められた場合。
- 5) 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- 6) 打者がバントをするふりをした場合。
- 7) 暴投または捕逸が発生した場合。
- 8) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分を離れた場合。
- 9) 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャースボックスを離れた場合。

(2) 打者は、次の目的で『タイム』が宣告されたときは、バッタースボックスおよび『ホームプレートを囲む土の部分』を離れることができる。

- 1) 負傷または負傷の可能性がある場合。
- 2) プレーヤーの交代
- 3) いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が塁に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッタースボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ (1)・(2)

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ(1)の1)～9)の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に『ホームプレートを囲む土の部分』を離れてプレイを遅らせ、かつ(2)の1)～3)の例外規定に該当しない場合、球審は、その試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告

する。この場合はボールデッドである。

もし打者がバッタースボックスまたは“ホームプレートを囲む土の部分”の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず、再びストライクを宣告する。

なお、球審は、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。(規則 5.04 b (4)(A)、同(B))

③ ワインドアップポジションの投手

ワインドアップポジションをとった右投手が三塁（左投手が一塁）に踏み出して送球することは、投球動作を変更して送球したとみなされるから、ボーグとなる。(規則 6.02 a (1))

投手が投球動作を起こして両手を合わせた後、再び両手をふりかぶることは、投球を中断したものとみなされる。投球動作を起こしたときは、投球を完了しなければならない。(規則 5.07 a (1))

④ 最終回裏の決勝点

正式試合の最終回の裏かまたは延長回の裏に、規則 6.01(g)規定のプレイで三塁走者に本塁が与えられて決勝点になる場合には、打者は一塁に進む義務はない。(規則 5.08 b、6.01 g)

⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず

最終回裏、走者三塁、打者の四球（フォアボール）目が暴投または捕逸となって決勝点が記録されるとき、四球の打者が一塁へ進まなかつた場合は、規則 5.08(b)のように球審が自ら打者のアウトを宣告して、得点を無効にすることはできない。

打者が一塁に進まないまま、守備側が何らの行為もしないで、両チームが本塁に整列すれば、四球の打者は一塁へ進んだものと記録される。

打者をアウトにするためには、両チームが本塁に整列する前に守備側がアピールすることが必要である(規則 5.09(c) [5.09 c 原注] [注 3])。しかし、守備側がアピールしても、打者は一塁への安全進塁権を与えられているので、打者が気づいて一塁に到達すれば、アピールは認められない。

守備側のアピールを認めて打者をアウトにする場合は、

- 1) 打者が一塁に進もうとしないとき
- 2) 打者が一塁に進もうとしたが途中から引き返したとき

である。(規則 5.08 b、5.09 c [5.09 c 原注] [注 3])

⑥ アウトの時機

アウトが成立する時機は、審判員が宣告したときではなくて、アウトの事実が生じたときである。第3アウトがフォースアウト以外のアウトで、そのアウトにいたるプレイ中に走者が本塁に達するときなどのように、状況によっては速やかにアウトを宣告しなければならない。(規則 5.08 a [注 1])

⑦ アピールの場所と時期

守備側チームは、アピールの原因となった塁（空過またはリタッチの失敗）に触球するだけでなく、アピールの原因でない塁に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める（アピール）ことができる。この場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となった塁の審判員に裁定を一任しなければならない。

アピールは、ボールインプレイのときに行わなければならないので、ボールデッドのときにアピールがあった場合は、当該審判員は「タイム中だ」ということとする。(規則 5.09 c)

ただし、最終回の裏ボールデッド中に決勝点が記録された場合、または降雨等で試合が中断され、そのまま試合が再開されない場合、ボールデッド中でもアピールはできるものとする。

⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る

3アウトと勘ちがいした守備側が、使用球を審判員に手渡したのを審判員が受け取った場合は、規則 6.01(d)を準用する。審判員が使用球を受け取ると同時にボールデッドとし、受け取らなかつたらどのような状態になったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。また、ベースコーチが同様のケースで試合球を受け取った場合も、受け取ると同時にボールデッドとするが、走者はボールデッドになったときに占有していた塁にとどめる。(規則 6.01 d)

⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる

投手がスクイズプレイを防ぐ目的で、意識的に打者の背後へ投球したり、捕手が意識的に打者の背後に飛び出したところへ投球したりするような非スポーツマン的な行為に対しても規則 6.01(g)を適用し、走者には本塁を与え、打者は打撃妨害で一塁へ進ませる。(規則 6.01 g)

⑩ 危険防止（ラフプレイ禁止）ルール

本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則り、プレーヤーの安全を確保するため、攻撃側および守備側のプレーヤーが意図的に相手に対して体当たりあるいは乱暴に接触するなどの行為を禁止するものである。

1. タッグプレイのとき、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は（たとえ走路上であっても）野手を避ける、あるいは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。

- 1) 野手との接触が避けられた
- 2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた
- 3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手がその接触によって落球しても、走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。なお、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。（規則 6.01 i (1)）

2. 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていたとしても、走者には妨害が宣告される。

- (1) 走者が、ベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、または走つたりして野手の守備を妨げた場合（接触したかどうかを問わない）。

《走者は、まっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体（足、脚、腰および腕）が塁間の走者の走路（ベースパス）内に留まることが必要である。ただし、走者が、野手から離れる方向へ滑ったり、走つたりすることが、野手との接触または野手のプレイの妨げになることを避けるためであれば、それは許される。》

- (2) 走者が体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合。
- (3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合および走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合。
- (4) 走者がいずれかの足で野手を払うか、蹴った場合。
- (5) たとえ野手がプレイを完成させるための送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合。

ペナルティ (1) ~ (5)

- 1) フォースプレイのときの0アウトまたは1アウトの場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになった走者が妨害した場合は、守備側がプレイを試みようとしている走者にアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。
- 2) フォースプレイのときの2アウトの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちにボールデッドとなり、他の走者は進塁できない。
- 3) タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちに

ボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

4) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。(規則 5.09 b (3)、6.01 i (1)、6.01 j)

3. タッグプレイのとき、捕手または野手が、明らかにボールを持たずに塁線上および塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。

なお、捕手または野手が、たとえボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または脚を横倒しにするなどして塁線上または塁上に置いたりして、走者の走路をふさぐ行為は、大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティ

捕手または野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に警告を発する。走者が故意または意図的に乱暴に捕手または野手に接触し、そのためたとえ捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。(規則 6.01 h、6.01 i (2))

⑪ 投手の遅延行為

走者が塁にいるとき、投手が投手板から軸足をはずして、走者のいない塁に送球した(送球するマネも含む)場合、または、投手板上からでも軸足を投手板からはずしても、塁に入ろうとしていない野手に送球した場合には、投手の遅延行為とみなす。(規則 6.02 a (4)、6.02 a (8)、6.02 c (8))

⑫ 投球する手を口または唇につける

規則 6.02(c)(1)のペナルティに代えて、審判員はその都度警告してボールを交換させる。(規則 6.02 c)

⑬ 正式試合となる回数

審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数については、規則 7.01(c)に規定されているが、各種大会などでは、この規定の適用に関して独自の特別規則を設けることができる。

大会によっては、一定以上の得点差、たとえば、5回10点差、7回以降7点差など、得点差によってコールドゲームとし、正式試合とする特別規則もある。(規則 7.01 c)

全軟野連発第 371-1 号
令和 5 年 12 月 25 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



捕手（審判員含む）用マスクの SG 基準義務化に係る特別措置の終了について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、当初 2022 年シーズンインより捕手（審判員含む）用のマスクに SG マーク合格品の着用を義務付けることとしておりましたが、コロナ禍の影響による原材料不足等の理由により製品の流通が十分でないとのことで、2023 年シーズンまで義務付けの緩和を行っておりました。各メーカーに改めて確認を行ったところ、現在はほぼ通常通り流通されており、販売に支障がないとの確認が取れたため、2025 年から義務付けを行うことといたします。なお、ユーザーの買い替え等を考慮し、2024 年までは猶予期間といたします。

以上、何卒よろしくお願ひいたします。

記

■ 義務付け緩和措置の終了について

2024 年の猶予期間をもって特例措置を終了し、2025 年から義務付けを行う。

以上

事務担当者：吉岡大輔 Tel：03-3404-8831

全軟野連発第 32 号
令和 6 年 1 月 23 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



軟式野球用およびソフトボール用、捕手用マスク・プロテクター・レガーズの商品統一化について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、ミズノ社からの提案を受け、本連盟では、ユーザーおよびメーカーの購入および製造・販売に係る経費負担軽減を目的に捕手用マスク・プロテクター・レガーズの軟式野球とソフトボール兼用商品の販売を承認することと致しました。詳細については下記の通りとなりますのでご確認いただきますようお願い致します。なお、捕手用マスクに関しては、SG 基準がありますが、軟式野球およびソフトボール双方の基準に適合する製品のみ、兼用商品として流通します。また、捕手用防具公認社の全てに対し、同様の通知を行いますことを申し添えます。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

■商品統一化について

1. 統一商品について

捕手用マスク、プロテクター、レガーズ（ヘルメットは対象外となります）

2. 公認マークについて



例)

*左図は、公認マークの表示の一例です。製品によっては、横並びで表示される等、表示配列が異なる場合があります。

3. SG 基準について

捕手用マスクは SG マークがつきますが、「軟式」「ソフト」両方の表記となります。

(例) 軟式一般用と 3 号ゴムソフトボール用で使用可能



4. 既存製品の使用について

現在流通している既存の「JSBB 表示のみ」の製品の使用も可能です。

*捕手用マスクは、SG ラベルで用途表示されている競技でのみ使用可能ですが、本連盟では、捕手用マスクへの SG 基準義務付けは、2025 年から対応を行います。

■問合せ先：全日本軟式野球連盟 吉岡大輔 TEL：03-3404-8831